

令和6年度 第1回小千谷市地域公共交通協議会 次第

日時 令和6年6月25日(火)
午後1時30分～
会場 小千谷市役所 大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 協議事項

令和5年度事業報告・決算、令和6年度事業・予算について【資料1】

令和7年度地域公共交通改善事業費国庫補助金(幹線系統、フィーダー系統)について【資料2】

(2) 報告事項

令和5年度公共交通実績報告について【資料3】

市街地を中心とした公共交通再編の検討開始について【資料4】

4. その他

5. 閉会

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会事業報告

1. 地域公共交通計画の策定について

- ・「小千谷市地域公共交通計画」の策定（原案の協議 協議会開催 3回）
計画期間：令和6～10年度（5年間）
- ・パブリックコメント（令和5年10月25日～11月21日実施 1件）
- ・今後、地域公共交通協議会において、計画の評価を実施

2. 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定・事業評価について

- ・小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環線が該当
※地域公共交通協議会の承認を得て策定
事業終了後の事業評価（自己評価）の実施
※地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）

3. 定額運賃タクシー実証実験（定期タクシー30）の実施

- 実施期間：令和5年11月1日～令和6年3月31日
- ・事業報告は別紙のとおり

4. 小千谷市地域公共交通協議会の開催について

○上記1及び2の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議

【第1回】令和5年6月29日

- 令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業・予算について
- 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）について
- 地域公共交通計画（案）について

【第2回】令和5年9月21日

- 令和5年度補正予算について
- 定額運賃タクシー実証実験事業の実施について
- 地域公共交通計画について

【第3回】令和5年12月22日

- 地域公共交通計画の策定（パブリックコメント結果）について
- 令和5年度小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）の事業評価について
- 乗合タクシー塩谷線の正式運行に向けた協議について

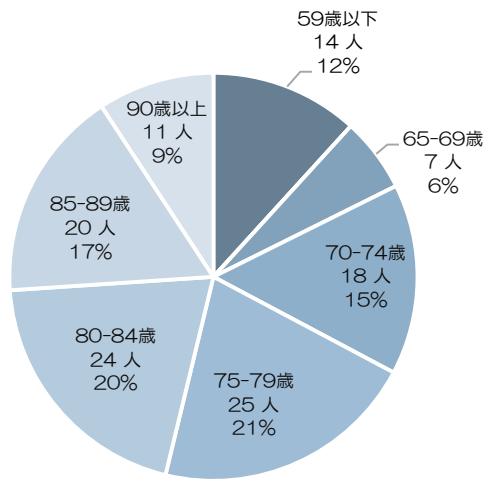
定期タクシー30（定額運賃タクシー実証実験）結果報告

1. 実施概要

- (1) 実施期間 令和5年11月1日～令和6年3月31日（5か月間）※12/31～1/3は除く
- (2) 利用可能時間 午前8時～午後6時（10時間）
- (3) 利用金額（月額） 一般：12,000円、高齢者・障がい者：10,000円

2. 利用者属性（11/1～3/31）

- (1) 利用者数 119人（男性57人、女性62人）／申込者数202人
- (2) 年齢

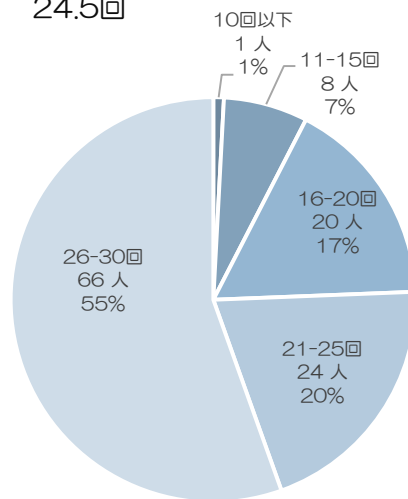


※高齢者101人、障がい者18人

年齢	人数	割合
59歳以下	14人	12%
60-64歳	0人	0%
65-69歳	7人	6%
70-74歳	18人	15%
75-79歳	25人	21%
80-84歳	24人	20%
85-89歳	20人	17%
90歳以上	11人	9%

3. 利用動向（11/1～3/31）

- (1) 平均利用回数 24.5回



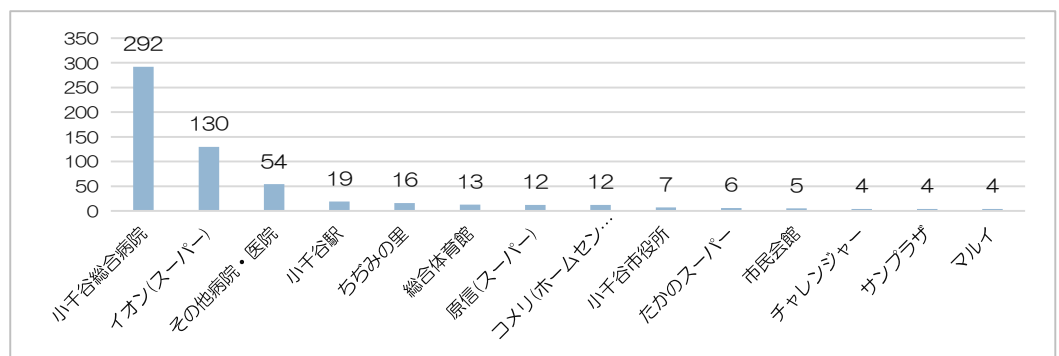
利用回数	人数	割合
10回以下	1人	1%
11-15回	8人	7%
16-20回	20人	17%
21-25回	24人	20%
26-30回	66人	55%

（最少10回）

（最多30回）

- (2) 平均利用金額 31,876円（最高60,000円・最低12,540円）

- (3) 目的地



4. 利用者の声 ※利用者にアンケートを実施

【よかった点】

- 家族に頼る回数が減った。
- 家族の休みの日以外でも外出できるので助かる。
- 日頃タクシーを使っているのに、いつもより安く利用できた。
- 金額を気にせず利用できた。
- 目的地での支払いがないため気持ちが楽だった。
- 小銭を用意する必要がなく楽だった。
- タクシー運転手の対応が良かった。
- 買い物が楽にできた。

【改善してほしい点】

- エリアを拡充してほしい。
- 複数の価格設定をしてほしい（10回券、20回券、40回券など）。
- 日時の予約ができるようになってほしい。
- 定期券ではなく回数券を発行したほうがいい。
- 利用時間を7時～19時にしてほしい。

◆定期タクシー30 実施概要

No	質問項目	回答
1	実施期間	2023年11月1日から2024年3月31日
2	運行エリア	5地区(西小千谷・東小千谷・山辺・城川・千田地区)
	※対象区域の設定方法	循環バス運行エリアを念頭に、市内中心部の本町中央バス停から概ね半径2.5km内に位置する町内
3	運行内容	定額払いにより、月30回まで範囲内を乗降できる。
4	運行会社	小千谷ハイヤー協会(小千谷タクシー(株)・中央タクシー(株))
	運行車両数	特に決まりなし。通常のタクシー利用を優先
	運行に係る契約・協定方法	地域公共交通協議会とハイヤー協会で協議のうえ実施
	運行事業者の選定方法	市内に本社のあるタクシー会社であること
	費用負担の精算方法	月毎に利用額全額を公共交通協議会が支払い
5	運行日及び時間	毎日8時から18時(年末年始除く)
	時間設定の考え方	ハイヤー協会が繁忙時間帯を除いて設定
6	利用対象者	乗降エリアに居住する者
7	利用料金	一般:12,000円 高齢者(65歳以上)・障害者:10,000円
	利用料金の設定根拠	令和4年度に県内他自治体で実施した金額を参考
8	利用可能回数	30回/月
	利用可能回数の設定根拠	タクシー会社から聞いた平均単価を基に自己負担を1/3と想定して設定
9	登録方法	利用する月の前月10日までにタクシー会社へ直接申込
10	予約方法	タクシー会社に直接電話予約

◆実証実験結果概要

①概算費用等

No	質問項目	回答(千円)
1	運送費用	3,855,449
2	運送収入	1,190,000
3	補助金等	1,589,000
4	市負担金額	1,076,449
5	収支率	30.9%

②利用状況(登録・乗車人数)

No	質問項目	回答(人)	
1	登録者数	普通	0
		子ども	0
		未就学児	0
		高齢者	101
		障害者(介護者を含む)	18
		運転免許証自主返納者	延べ36人(アンケート96枚中、内数)
		妊婦	0
		未就学児を養育する父母等	0
2	登録者利用率	100%	
3	総乗車人数	119	
4	1日あたりの乗車人数(延べ)	普通	0
		子ども	0
		未就学児	0
		高齢者	2,495
		障害者(介護者を含む)	430
		運転免許証自主返納者	-
		妊婦	0
		未就学児を養育する父母等	0
	回数(延べ数)	2,925	
5	利用が多い曜日	木、火、金、水、月、土、日の順	
6	利用が多い時間帯	14時台、11時台、10時台	

◆実証実験開始までの経緯

No	質問項目	回答
1	事業の「検討～実施」までの期間	4カ月
	他のサービス形態(デマンド交通や乗合タクシー等)との比較結果	市がバス事業者に補助して実施している循環バスの代替交通として、循環バス運行地区を中心に可能性を探ることを目的に実施
2	交通事業者との調整方法	県交通政策課、県ハイタク協会と連携してタクシー事業者と調整、バス事業者には個別説明を実施
3	地域住民との合意形成の方法	小千谷市地域公共交通協議会にて審議
4	庁内関係部署との調整	福祉課(高齢者、人工透析患者等へのタクシー券交付)
5	交通事業者の反応	バス事業者:循環バスの代替交通の実証実験として賛同いただいた。 タクシー事業者:空き時間帯の新たな需要発掘として賛同いただいた。
6	今後の事業化に向けた方針	令和6年度も県補助金を活用しながら、地域、時間帯など手法を変えて実証実験を行う予定。
7	その他(苦勞した点)	対象外地域の住民からの苦情があった。

令和5年度収入の部

月日	適用	予算額	決算額	比較	備考
	1-1-1 負担金	612,000	3,112,000	2,500,000	
R5. 6. 15	小千谷市負担金		612,000		
R5. 11. 30	小千谷市負担金		2,500,000		9/21補正予算
	2-1-1 補助金	2,500,000	1,589,000	△ 911,000	
R6. 4. 25	国庫補助金		513,000		
R6. 5. 13	県補助金		1,076,000		
	3-1-1 雑入	0	1,190,017	1,190,017	
R5. 8. 12	預金利息		11		
R5. 10. 27	定期タクシー30利用料金		160,000		定期タクシー30 11月分
R5. 11. 17	〃		40,000		〃
R5. 11. 24	〃		120,000		定期タクシー30 12月分
R5. 12. 15	〃		80,000		〃
R5. 12. 25	〃		120,000		定期タクシー30 1月分
R5. 12. 28	〃		80,000		〃
R6. 1. 22	〃		90,000		定期タクシー30 2月分
R6. 1. 26	〃		90,000		〃
R6. 2. 10	預金利息		6		
R6. 2. 14	〃		110,000		定期タクシー30 2月分
R6. 2. 22			150,000		定期タクシー30 3月分
R6. 3. 1			150,000		定期タクシー30 3月分

5,891,017

令和5年度支出の部

月日	適用	予算額	決算額	比較	支払先
	1-1-1 会議費	472,000	115,920	△ 356,080	
R5. 7. 18	1 6/29 第1回協議会委員報酬・費用弁償		4,847		クニマツ タダシ
	2 "		5,807		タキザワ イサオ
	3 "		5,407		オオヤ ミキオ
	4 "		27,315		サノ カズシ
	5 "		4,847		コジマ タカノリ
R5. 7. 19	① 第1回協議会委員報酬の源泉徴収		1,377		小千谷税務署
	6 9/21 第2回協議会委員報酬・費用弁償		4,700		クニマツ タダシ
	7 "		4,900		キネフチ ショウジ
	8 "		5,660		タキザワ イサオ
	9 "		5,260		オオヤ ミキオ
	10 "		19,352		サノ カズシ
R5. 10. 18	② 第2回協議会委員報酬の源泉徴収		9,928		小千谷税務署
R6. 1. 22	11 2/22 第3回協議会委員報酬・費用弁償		4,700		クニマツ タダシ
	12 "		5,660		タキザワ イサオ
	13 "		5,260		オオヤ ミキオ
R6. 1. 26	③ 第3回協議会委員報酬の源泉徴収		900		小千谷税務署
	1-2-1 事務費	15,000	2,420	△ 12,580	
R5. 7. 18	1 第1回協議会委員報酬 振込手数料		242		クニマツ タダシ
	2 "		242		タキザワ イサオ
	3 "		242		サノ カズシ
	4 "		242		コジマ タカノリ
	5 第2回協議会委員報酬 振込手数料		242		クニマツ タダシ
	6 "		242		キネフチ ショウジ
	7 "		242		タキザワ イサオ
	8 "		242		サノ カズシ
R6. 1. 22	9 第3回協議会委員報酬 振込手数料		242		クニマツ タダシ
	10 "		242		タキザワ イサオ
	2-1-1 事業費	5,125,000	3,855,449	△ 1,269,551	9/21補正 事務費200,000円
R5. 10. 13	定期タクシー30 消耗品		21,591		募集用事務用品
R5. 10. 18	定期タクシー30 消耗品		6,080		切手
R5. 11. 17	定期タクシー30 消耗品		8,060		切手
R5. 12. 15	定期タクシー30 消耗品		5,040		切手
R5. 12. 15	定期タクシー30 利用料金		407,920		小千谷タクシー 11月分
	振込手数料		462		大光
R5. 12. 18	定期タクシー30 利用料金		187,170		中央タクシー 11月分
	振込手数料		462		第四北越
R6. 1. 12	定期タクシー30 利用料金		205,200		中央タクシー 12月分
	振込手数料		462		第四北越
R6. 1. 16	定期タクシー30 利用料金		417,900		小千谷タクシー 12月分
	振込手数料		462		大光
R6. 1. 17	定期タクシー30 消耗品		2,520		切手
R6. 1. 29	定期タクシー30 消耗品		5,880		切手
R6. 2. 14	定期タクシー30 利用料金		209,530		中央タクシー 1月分
R6. 2. 14	振込手数料		462		第四北越
R6. 2. 20	定期タクシー30 利用料金		536,270		小千谷タクシー 1月分
R6. 2. 20	振込手数料		792		第四北越
R6. 2. 27	定期タクシー30 消耗品		7,378		切手
R6. 3. 12	定期タクシー30 利用料金		303,200		中央タクシー 2月分
R6. 3. 12	振込手数料		462		第四北越
R6. 3. 12	定期タクシー30 利用料金		616,160		小千谷タクシー 2月分
R6. 3. 12	振込手数料		792		第四北越
R6. 4. 15	定期タクシー30 利用料金		231,300		中央タクシー 3月分
R6. 4. 15	振込手数料		462		第四北越
R6. 4. 15	定期タクシー30 利用料金		678,640		小千谷タクシー 3月分
R6. 4. 15	振込手数料		792		第四北越
	3-1-1 予備費	0		0	
			3,973,789		

収入-支出 5,891,017-3,973,789= 1,917,228 円 小千谷市に戻入

監査の結果、帳票類は適正に処理されていることを確認しました。

令和 6 年 5 月 21 日

監査員

龍澤 功

監査員

天矢 幹雄

令和6年度 小千谷市地域公共交通協議会事業計画（案）

1. 地域公共交通改善事業費国庫補助金について

- 地域間幹線系統確保維持計画⇒ 市内外を結ぶバス路線
- 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環バス
- ※両計画は、地域公共交通協議会の承認を得て策定（当該事業実施要領）
- ※地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）

2. 地域公共交通計画の進捗管理について

- 令和6年度から始まった計画の進捗管理について、3つの基本目標と目標達成に向けて行う事業を24の事業を設定した。今後、事業の実施を進め、進捗管理を協議会で実施

3. 事業No.3-4 AI デマンド交通の実証実験に向けた調査検討について

- 資料4のとおり

4. 小千谷市地域公共交通協議会の開催（予定）について

- 上記1の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議
- 令和6年度・・・年3回を予定（書面またはWEB開催の場合を含む）
- 【第1回】6月25日
 - 令和5年度事業報告・決算、令和6年度事業・予算について
 - 令和7年度地域公共交通改善事業費国庫補助金の計画認定申請について
- 【第2回】9月
 - 令和7年度事業計画の検討について
- 【第3回】1月
 - 令和6年度地域公共交通改善事業費国庫補助金の事業評価について

令和6年度 小千谷市地域公共交通協議会歳入歳出予算（案）

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	目	予算額	内訳
1	負担金	1 負担金	365	小千谷市負担金
2	補助金	1 補助金	4,834	国庫補助金 地域内フィーダー系統 確保維持費補助金 ※R5 補助金ベースで算定
3	諸収入	1 雑入	0	
合 計			5,199	

（2）歳出

（単位：千円）

款	項	目	予算額	
1	1 会議費	1 会議費	360	委員報酬：285 千円 費用弁償：75 千円
	2 事務費	1 事務費		
2	1 事業費	1 事業費	4,834	事業者補助（フィーダー補助金）
3	1 予備費	1 予備費	0	
合 計			5,199	

※令和6年度からフィーダー系統確保維持費補助金の交付先が運行事業者から法定協議会となったことから、予算に反映させています。

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

小 公 協 第 7 号
令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

新潟県小千谷市城内一丁目 1 3 番 2 0 号
小千谷市地域公共交通協議会
会 長 山 口 良 信

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月26日

小千谷市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

小千谷市においては、隣接する長岡市、十日町市、魚沼市をつなぐ幹線交通である鉄道およびバスを軸に、市域内に広範に路線バス、循環線、乗合タクシー、コミュニティバスにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通については、3市間で高校生が相互に移動するため、また車を運転できない高齢者、障がい者を中心に新幹線駅、総合病院・大規模な商店等への移動が当市民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、この幹線交通とつながる循環線、乗合タクシー等が支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及、県立高校の学級数減などにより、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

また一部地域では、幹線交通と乗合タクシーの乗り継ぎが不十分であるなど住民に不便を強いている状況にある。

令和5年度には、越後交通株式会社が塩谷線を廃止したことに伴い、タクシー会社による乗合タクシーへの転換を行うなど、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線を多様な形態で存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、当市の幹線路線及び循環線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

路線バス運行系統数 9路線（令和5年度 9路線）

路線バス利用者数 385,000人以上（直近年度の実績 378,370人）

路線バス収支 平均46.2%以上（令和5年度 42.5%）

公共交通に係る市の財政負担額 36,000千円以内（令和5年度 47,914千円）

（小千谷市地域公共交通計画 P14 参照）

(2) 事業の効果

幹線となる路線を維持することにより、市内の高校生、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進による健康寿命の延伸・買い物利用等による地域経済の活性化につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・系統や便数、運行ダイヤの見直し、利便性向上（事業者）
- ・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（小千谷市）
- ・広報などによる路線バス利用促進（小千谷市）
- ・子ども向けや高校生に向けた公共交通利用の取組（小千谷市、事業者）
（小千谷市地域公共交通計画 P16～22 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額のうち、小千谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、地域公共交通協議会での評価を実施
- ・住民ヒアリング（利用者との懇談会開催） 等

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
(※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

(記載例)

- ・令和4年4月13日(第1回) 協議会設立、規約、事業内容について協議
- ・令和4年6月28日(第2回) 書面決議、規約の改正
- ・令和4年9月22日(第3回) 地域公共交通計画策定に向けたアンケート内容
- ・令和4年12月15日(第4回) 書面決議 フィーダー計画の事業評価
- ・令和5年2月21日(第5回) アンケート調査結果の報告、内容審議
- ・令和5年6月29日(第1回) 地域公共交通計画(案)の協議
- ・令和5年9月21日(第2回) 地域公共交通計画(案)の協議、パブリックコメントの実施について協議
- ・令和5年12月22日(第3回) パブリックコメントを踏まえた最終案の協議、合意により地域公共交通計画が完成
- ・令和6年6月25日(第1回) 令和7事業年度の申請に向けた内容協議

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定にあたり、市民アンケートの実施及び計画案のパブリックコメントを実施した。
委員構成にも配慮し、利用者の声を代表する委員を委嘱し、議論に加わってもらっている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 小千谷市城内一丁目13番20号

(所 属) 小千谷市にぎわい交流課

(氏 名) 安達 桂祐

(電 話) 0258-83-3512

(e-mail) kouryu@city.ojiya.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域間幹線系統申請の概要

R7補助年度(令和6年10月1日～令和7年9月30日)

申請番号	事業者名	運行系統名	広域行政圏 中心市町村名	起点	経由地	終点	系統が またがる 市町村名 (H13.3.31現在の 市町村単位)	系統キロ程			平均 乗車密度 人	運 回 数	輸 送 量 人	計 画 実 走 行 キ ロ 米	補 助 対 象 経 常 費 用 の 見 込 額 円	対 象 系 統 の 経 常 収 益 の 見 込 額 円	差 額 円	国 庫 補 助 金 内 定 申 請 額 円	補 助 対 象 系 統 の キ ロ 当 た り 運 送 収 入 円	計 画 運 送 収 入 円	計 画 平 均 賃 率	計 画 平 均 乗 車 密 度 (再掲) J÷E÷K L	路線要件判定						R6年度 計 画 載 有 無	R5年度 計 画 載 有 無	備 考 今 後 の 変 更 予 定 時 期 ・ 内 容 等										
								km															B	C	B×C D	E	F-G H	I				E×I J	K	J÷E÷K L	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
								往	復	平均																									運 行 数	複 心	3 回	輸 送	赤 字	連 続	連 続
(41)	南越後観光バス(株)	小千谷～小出	魚沼市(旧小出町)	小千谷総合病院(小千谷市)	川口(長岡市旧川口町)	小出営業所前(魚沼市旧湯之谷村)	町)、小千谷市、魚沼市(旧堀之内町、旧小出町)	6.5	6.5	6.5	2.4	5.0	12.0	15,600.0	4,952,532	1,442,532	3,510,000	445,500	69.38	1,082,328	28.15	2.4	○	○	○	○	○	○	○	○											

※1記入欄が足りない場合は付け足して下さい。(関数が入っているので、ご注意ください。)
 ※2水色の色つきセルには予め計算式が入力されていますのでご注意ください。

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合
(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 (全体キロ)		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他系統との競合率		補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌル)÷チ=ラ)			
			起点	主な経由地	終点				往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復		往	復	
羽越	25		長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町	十日町車庫前	365	日	2915.0 (7.9)	回	5.5	43.4人	往 49.1km 復 49.1km	49.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 28.5km 復 28.5km	28.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	41.955
羽越	(26)		長岡～小千谷①	長岡駅前	新国道	小千谷インター	365	日	1272.5 (3.4)	回	4.3	14.6人	往 20.0km 復 20.0km	20.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 13.0km 復 13.0km	13.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	35.000
羽越	(27)		長岡～小千谷②	(急行)長岡駅	片貝・小栗田	小千谷車庫前	365	日	3400.0 (9.3)	回	5.4	50.2人	往 25.7km 復 25.7km	25.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 14.2km 復 14.2km	14.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	44.747
羽越	(28)		長岡～小千谷③	(急行)長岡駅	片貝・坪野	小千谷車庫前	365	日	1277.5 (3.5)	回	5.1	17.8人	往 26.6km 復 26.6km	26.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 14.2km 復 14.2km	14.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	46.616
羽越	38		小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	365	日	2305.0 (6.3)	回	4.2	26.4人	往 34.7km 復 35.6km	35.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 16.6km 復 17.5km	17.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	51.566
羽越	39		小千谷～小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	365	日	1152.5 (3.1)	回	5.0	15.5人	往 19.4km 復 20.0km	19.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 9.4km 復 10.0km	9.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	% %	50.761
合計(新)			28系統										往 175.5km 復 177.0km	176.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 95.9km 復 97.4km	96.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km			

合計シートの申請番号	25	往復	20.60
	26	往復	7.00
	27	往復	11.50
	28	往復	12.40
	38	往復	18.10
	39	往復	10.00
全体キロに対する市町村内のキロ			20.60

(2) 補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌル)÷チ=ラ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経費の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ''	実車走行キロマ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ''÷マ''=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
羽越	25		41.955%	280,431.0km	95,357,757円	129円.47銭	36,999,062円	280,443.5km	131円.93銭	29,318,679円	280,145.1km	104円.65銭	42,184,982円	277,811.8km	151円.84銭	36,307,401円	59,050,356円	42,910,990円	42,910,990円
羽越	(26)		35.000%	50,900.0km	17,308,036円	171円.01銭	11,073,351円	75,940.0km	145円.81銭	13,488,308円	69,700.0km	193円.51銭	10,749,491円	61,880.0km	173円.71銭	8,704,409円	8,603,627円	7,788,616円	7,788,616円
羽越	(27)		44.747%	175,950.0km	59,830,038円	154円.21銭	29,303,418円	199,887.0km	146円.59銭	27,718,637円	199,991.0km	138円.59銭	34,530,371円	194,571.3km	177円.46銭	27,133,249円	32,696,789円	26,923,517円	26,923,517円
羽越	(28)		46.616%	67,963.0km	23,110,138円	153円.87銭	12,075,019円	77,033.6km	156円.75銭	10,687,964円	77,352.8km	138円.17銭	12,200,883円	73,186.1km	166円.71銭	10,457,466円	12,652,672円	10,399,562円	10,399,562円
羽越	38		51.566%	162,041.5km	55,100,591円	103円.45銭	14,042,396円	137,854.5km	101円.86銭	12,961,651円	143,107.7km	90円.57銭	18,899,252円	160,242.3km	117円.94銭	16,763,193円	38,337,398円	24,795,265円	24,795,265円
羽越	39		50.761%	45,299.0km	15,403,471円	133円.84銭	6,867,341円	52,165.6km	131円.64銭	4,776,412円	52,402.0km	91円.14銭	8,578,987円	47,993.4km	178円.75銭	6,062,818円	9,340,653円	6,931,561円	6,931,561円
合計				782,584.5km	266,110,031円		110,372,910円	823,353.7km		98,951,827円	822,698.6km		127,143,966円	815,684.9km		105,428,536円	160,681,495円	119,749,511円	119,749,511円

合計シートの申請番号	25	
	26	
	27	
	28	
	38	
	39	

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	25		18,003,305 円	18,003,305 円	円	18,003千円	9,001.5千円	59,050,356 円	50,048,856 円	9,001,500 円	18.0%	6,771,302 円	13.5%	34,275,779 円	68.5%	275 円	0.0%	国、県、長岡市、十日町市
羽越	(26)		2,726,015 円	2,726,015 円	1,603,538 円	1,603千円	801.5千円	8,603,627 円	7,802,127 円	801,500 円	10.3%	285,254 円	3.7%	5,592,358 円	71.7%	1,123,016 円	14.4%	国、県、長岡市
羽越	(27)		12,047,466 円	12,047,466 円	円	12,047千円	6,023.5千円	32,696,789 円	26,673,289 円	6,023,500 円	22.6%	2,594,603 円	9.7%	18,055,186 円	67.7%	0 円	0.0%	国、県、長岡市
羽越	(28)		4,847,859 円	4,847,859 円	円	4,847千円	2,423.5千円	12,652,672 円	10,229,172 円	2,423,500 円	23.7%	1,054,557 円	10.3%	6,751,115 円	66.0%	0 円	0.0%	国、県、長岡市
羽越	38		12,785,926 円	12,785,926 円	10,147,560 円	10,147千円	5,073.5千円	38,337,398 円	33,263,898 円	5,073,500 円	15.3%	6,983,265 円	21.0%	18,568,335 円	55.8%	2,638,798 円	7.9%	国、県、十日町市
羽越	39		3,518,529 円	3,518,529 円	円	3,518千円	1,759.0千円	9,340,653 円	7,581,653 円	1,759,000 円	23.2%	1,222,889 円	16.1%	4,599,244 円	60.7%	520 円	0.0%	国、県、長岡市
合計			53,929,100 円	53,929,100 円	11,751,098 円	50,165千円	25,082千円	160,681,495 円	135,598,995 円	25,082,500 円	18.5%	18,911,870 円	13.9%	87,842,017 円	64.8%	3,762,608 円	2.8%	

合計シートの申請番号	25
	26
	27
	28
	38
	39

全体キロに対する市町村内のキロ割合	41.955%
	35.000%
	44.747%
	46.616%
	51.566%
	50.761%

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合
(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 (全体キロ)		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他系統との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌル))÷チ=ラ	
			起点	主な経由地	終点				往	復			往	復	往	復	往	復			
羽越	(41)		小千谷～小出	小千谷総合病院	川口	小出営業所前	240	日	1200.0	回	2.4	12.0人	往 25.0km 復 25.0km	(平均) 25.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	% 0.000	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	% 0.000	% 26.000
合計	1系統												往 25.0km 復 25.0km	25.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km		

合計シートの申請番号	41	往復	全体キロに対する市町村内のキロ	6.5
				6.5

(2) 補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌル))÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ"	実車走行キロマ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ"÷マ"=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
羽越	(41)		26.000%	60,000.0km	19,048,200 円	92円.47銭	10,871,035 円	105,800.0 km	102円.75銭	9,804,174 円	96,900.0 km	101円.17銭	6,192,467 円	84,250.0 km	73円.50銭	5,548,200 円	13,500,000 円	8,571,690 円	8,571,690 円
合計				60,000.0km	19,048,200 円		10,872,235 円	105,802.4km		9,804,199 円	96,900.0km		6,192,467 円	84,250.0km		5,548,200 円	13,500,000 円	8,571,690 円	8,571,690 円

合計シートの申請番号	41			
------------	----	--	--	--

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	(41)		2,228,639 円	2,228,639 円	891,455 円	891千円	445.5千円	13,500,000 円	13,054,500 円	445,500 円	3.4%	1,281,361 円	9.8%	9,990,000 円	76.5%	1,337,639 円	10.2%	国、県、長岡市、魚沼市
合計			2,228,639 円	2,228,639 円	891,455 円	891千円	445千円	13,500,000 円	13,054,500 円	445,500 円	3.4%	1,281,361 円	9.8%	9,990,000 円	#DIV/0!	1,337,639 円	10.2%	

合計シートの申請番号	41		全体キロに対する市町村内のキロ割合	26.000%
------------	----	--	-------------------	---------

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和5年度)

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 通年実施

申請番号	運行系統			年間輸送実績					経常収益			経常費用 1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考			
	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均乗車キロ (km)	輸送人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)		運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)				運賃改定前適用の平均賃率 × 日数	運賃改定後適用の平均賃率 × 日数	平均賃率 (F) (円)
第25号	長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町	十日町車庫前	49.1	7.9	31,147	19.9	619,833.1	17,334,865	116,555.9	275,623	88,222	17,698,709	40,782,923		26.97	5.5	43.4	有・無	
(第26号)	長岡～小千谷①	長岡駅前	新国道	小千谷インター	20.0	4.2	10,474	9	94,263.8	3,684,977	21,658.0	58,591	18,754	3,762,322	7,578,134		38.9	4.3	18	有・無	
(第27号)	長岡～小千谷②	(急行) 長岡駅前	片貝・小栗	小千谷車庫前	25.7	10.3	56,220	8.3	466,627.1	15,133,662	87,064.8	240,623	77,019	15,451,305	30,463,980		32.17	5.4	55.6	有・無	
(第28号)	長岡～小千谷③	(急行) 長岡駅前	片貝・坪野	小千谷車庫前	26.6	3.7	21,110	8.4	177,320.6	5,570,640	34,116.4	88,573	28,350	5,687,564	11,937,340		31.44	5.1	18.8	有・無	
第38号	小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34.8	6.2	22,162	15.9	352,368.2	9,545,241	82,630.5	151,769	48,578	9,745,588	28,912,427		26.97	4.2	26	有・無	
第39号	小千谷～小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	19.7	3.3	10,386	11.7	121,518.6	4,265,255	24,361.9	67,817	21,707	4,354,780	8,524,239		34.74	5.0	16.5	有・無	
合計					121.4		118,951		1,358,044	41,724,145	259,395.2	663,409	212,345	42,599,900	90,762,377						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当り経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切り捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

事業者名	南越後観光バス株式会社	
運行計画担当部門	<small>(担当部門の名称)</small> 乗合営業部	<small>(責任者役職・氏名)</small> 次長 武藤 文昭
補助金担当部門	<small>(担当部門の名称)</small> 乗合営業部管理課	<small>(責任者役職・氏名)</small> 係長 関 正太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和 5 年度)

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による回数券購入等の有無	備考		
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均乗車キロ (km)	輸送人キロ (人×km)	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り経常費用 (円)	運賃改定前適用の平均賃率×日数+の平均賃率×日数 の平均賃率×日数+の平均賃率×日数 総適用日数				平均賃率 (F) (円)	平均乗車密度 (B)/(C) / (F) (G)
(第1号)	小千谷～小出	小千谷総合病院	川口	小出営業所前	25.0	4.6	7,150	7.3	52,196.9	1,519,845	21,905.0	4,116	86,081	1,610,041	7,123,287		28.15	2.4	11.0	有・(無)	
合計					25		7,150		52,197	1,519,845	21,905.0	4,116	86,081	1,610,041	7,123,287						

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間 (補助金交付要綱第 5 条で定める期間) の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること (補助対象系統のみ記載すること)。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第 1 位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における 1 日の平均を小数点第 1 位 (第 2 位以下切り捨て) まで算出して記載すること。なお 1 往復を運行回数 1 回とし、循環系統の場合は、1 循環で運行回数 1 回とする。
 - 1 人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1 人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年 1 回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第 1 位 (第 2 位以下切り捨て) まで算出して記載すること。
 - 1 系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当り経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること (銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第 1 位 (第 2 位以下切り捨て) まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

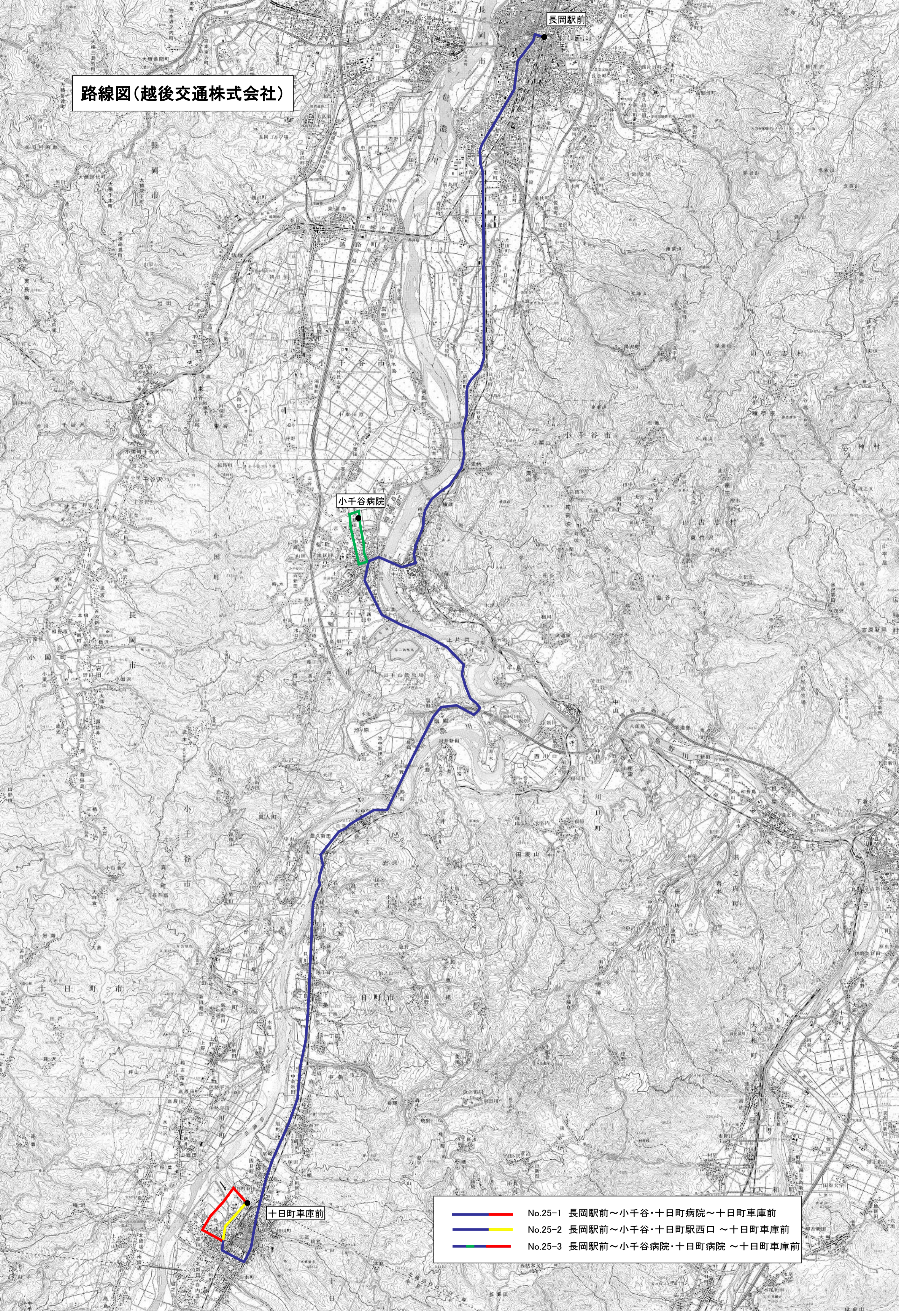
路線図(越後交通株式会社)

長岡駅前

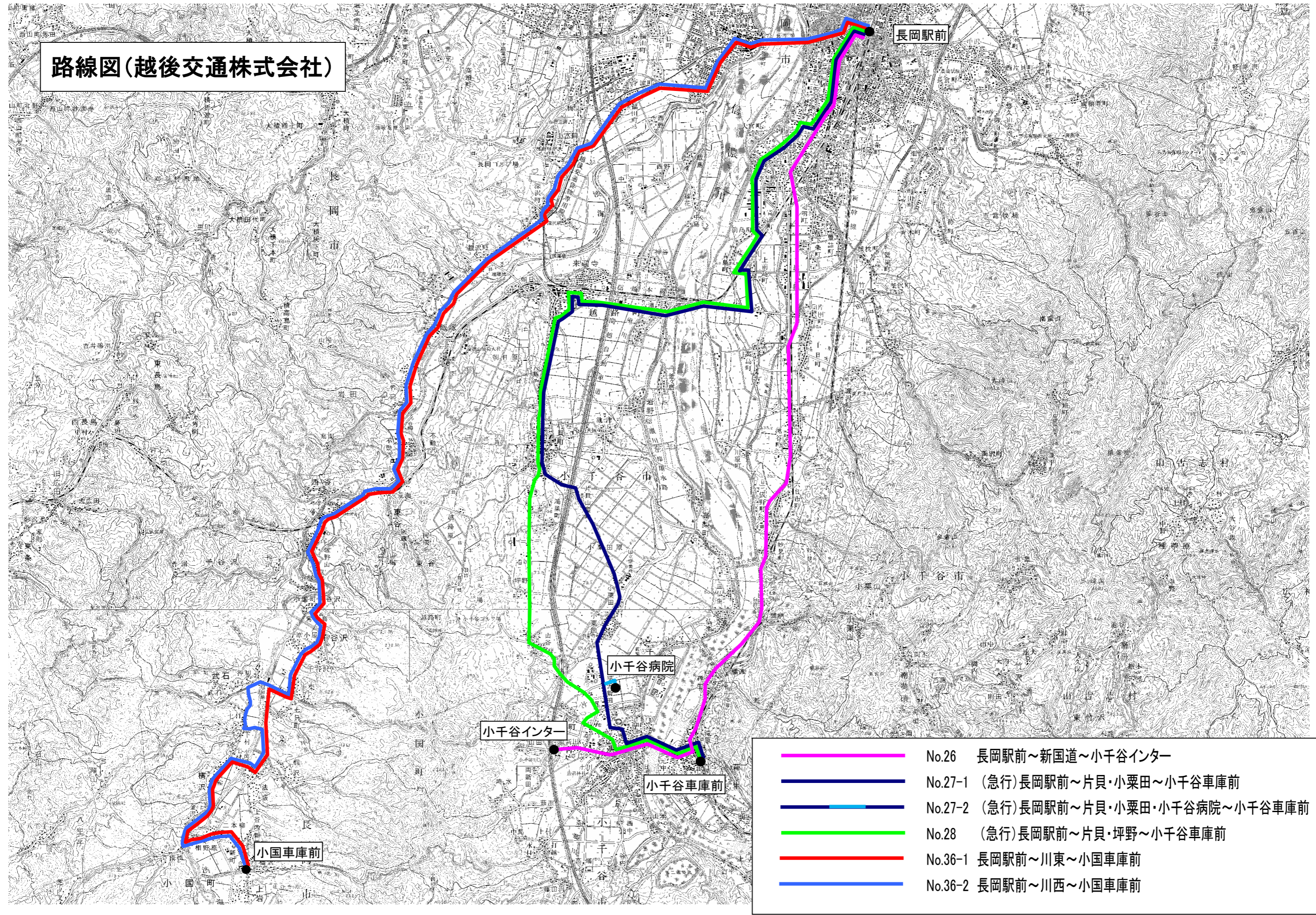
小千谷病院

十日町車庫前

- No.25-1 長岡駅前～小千谷・十日町病院～十日町車庫前
- No.25-2 長岡駅前～小千谷・十日町駅西口～十日町車庫前
- No.25-3 長岡駅前～小千谷病院・十日町病院～十日町車庫前

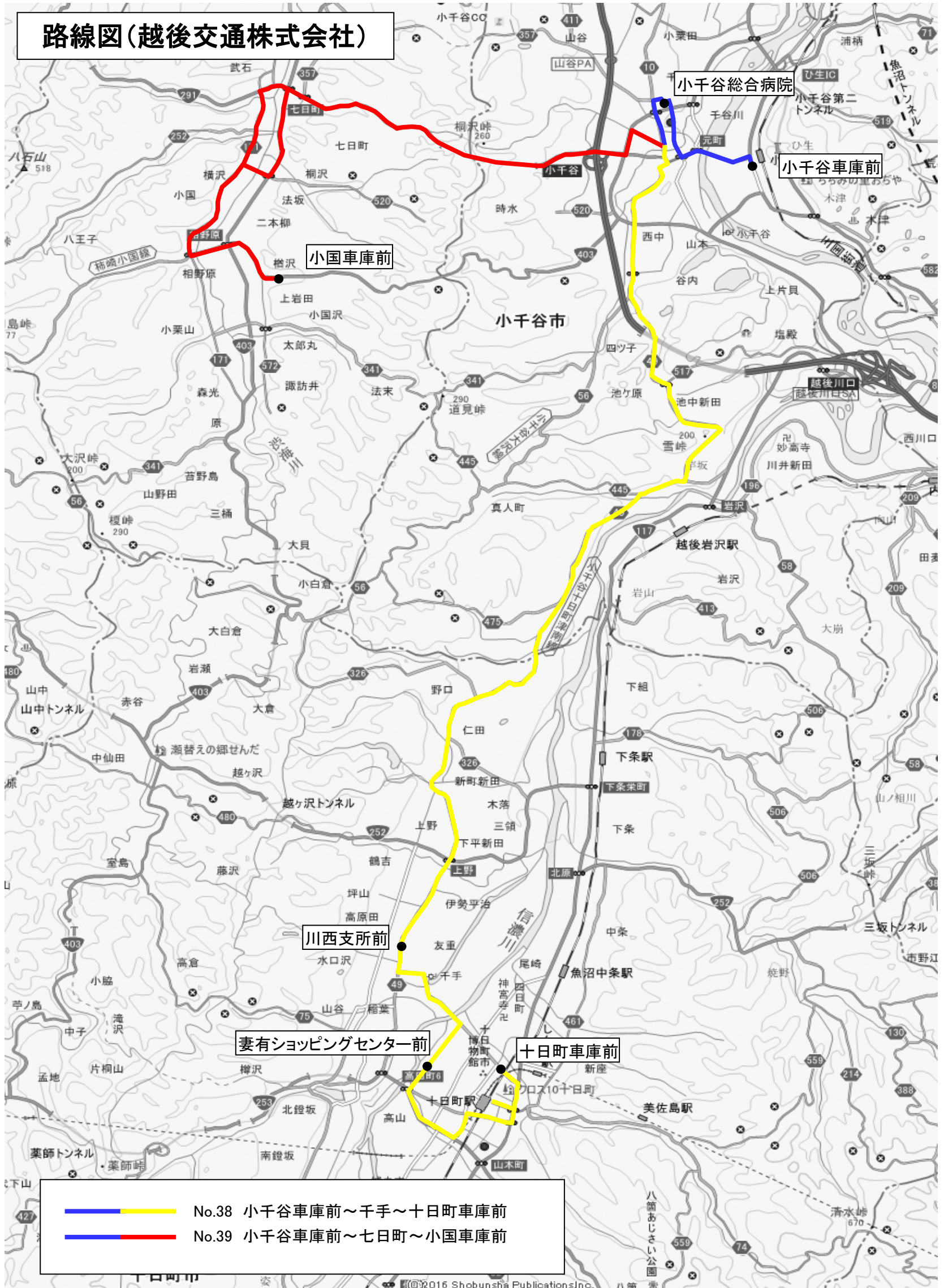


路線図(越後交通株式会社)



- No.26 長岡駅前～新国道～小千谷インター
- No.27-1 (急行)長岡駅前～片貝・小栗田～小千谷車庫前
- No.27-2 (急行)長岡駅前～片貝・小栗田・小千谷病院～小千谷車庫前
- No.28 (急行)長岡駅前～片貝・坪野～小千谷車庫前
- No.36-1 長岡駅前～川東～小国車庫前
- No.36-2 長岡駅前～川西～小国車庫前

路線図(越後交通株式会社)

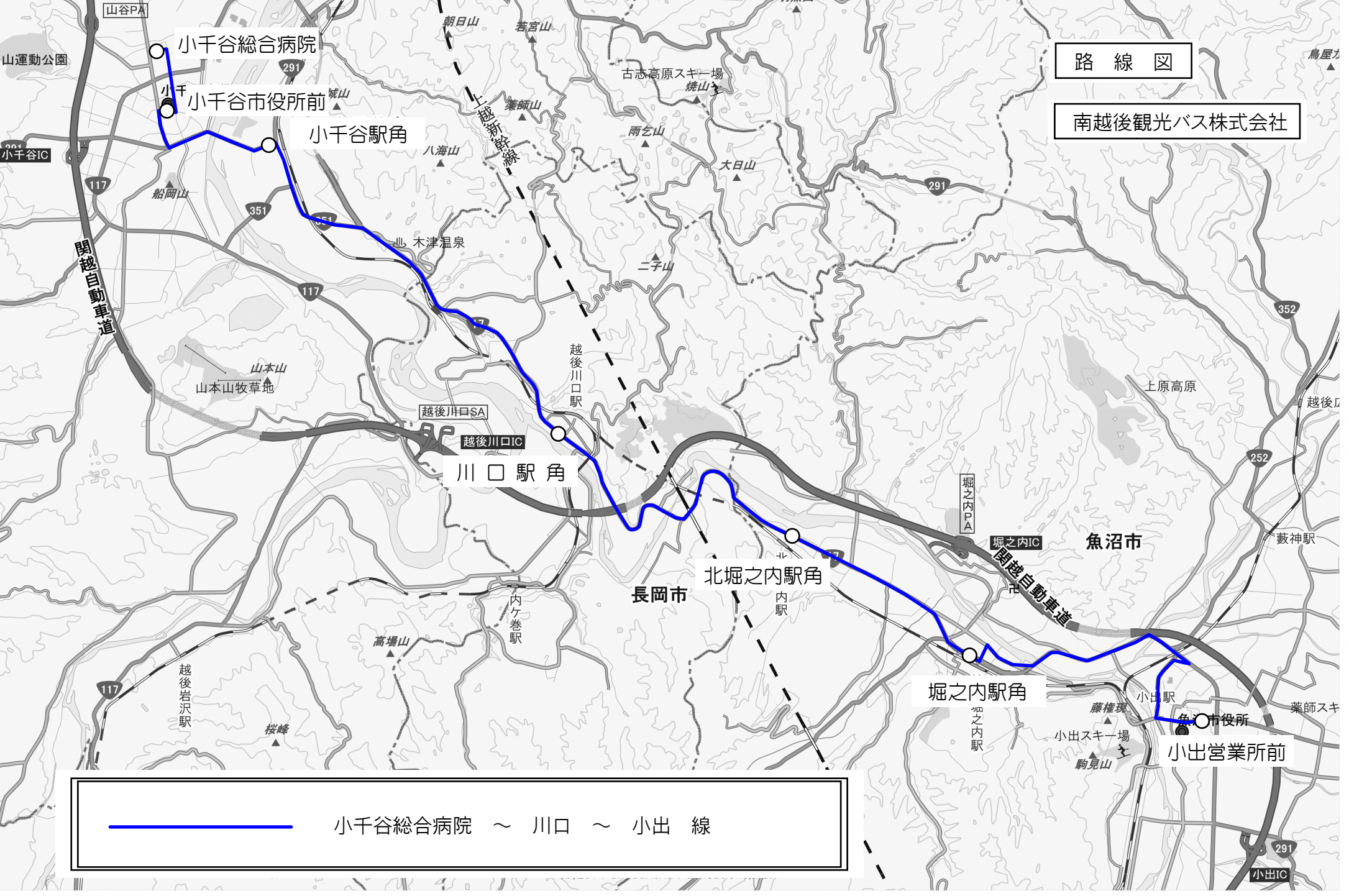


- — No.38 小千谷車庫前～千手～十日町車庫前
- — No.39 小千谷車庫前～七日町～小国車庫前

路線図

南越後観光バス株式会社

— 小千谷総合病院 ~ 川口 ~ 小出 線



別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	越後交通株式会社	26	長岡～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の413,177円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	(27)	長岡～小千谷①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の105,285円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	(28)	長岡～小千谷②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の338,205円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	(29)	長岡～小千谷③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の119,500円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	39	小千谷～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の185,107円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	40	小千谷～小国	⑤、⑪	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の185,107円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春

系統毎の取組
⑩その他()
運賃、企画乗車券
⑪1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
⑬商業施設のイベントと連携した需要喚起
⑭広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	南越後観光バス 株式会社	(42)	小千谷～小出	⑤⑦	南越後観光バス	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和7年2月頃までに検討	令和7年4月実施予定

系統毎の取組
系統見直し

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

小 公 協 第 8 号
令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

新潟県小千谷市城内一丁目 1 3 番 2 0 号
小千谷市地域公共交通協議会
会 長 山 口 良 信

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月 日

小千谷市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

小千谷市は新潟県のほぼ中央に位置し、長岡市および魚沼市へ通じるJR上越線小千谷駅から西小千谷本町を軸に、市域内の広範に路線バス、乗合タクシー、コミュニティバスで構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小千谷総合病院を中心とした医療機関への通院、中心市街地の本町や東小千谷商店街から小千谷駅へ接続し、市内に2校ある高等学校への通学や通勤など、重要な日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要不可欠な交通手段となっている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支の悪化により、運行継続のための行政負担が増加している状況の中、令和6年1月に「小千谷市地域公共交通計画」を策定し、公共交通を維持している状況である。

平成29年4月1日に、市内に2つあった総合病院が統合し、中心市街地から郊外へ移転したことに伴い、バス路線の大幅な見直しを実施した。地域内路線については、新病院乗入れ経路に変更したが、地域間を運行する基幹路線については、一部が病院へ乗入れる他は、乗継が必要である。また、市街地から西部に抜けた若葉地区では土地区画整理事業により住宅建設が進んでいるが、若葉地区を含め郊外を走る基幹道路国道117号沿線は、公共交通空白地帯となっていた。そのため、東小千谷地区～西小千谷地区の市街地を横断する形で運行していたシャトルバスを、新病院及び空白地帯となっていた国道117号に延伸することで市街地から郊外を循環する形で運行し、基幹路線からの新病院への乗継および公共交通空白地の解消を実現することで、将来に渡り安定した公共交通の確保・維持を図る必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・ 経常収支率15%以上の確保（令和5年度実績における経常収支率13%）
- ・ 月間利用者数1,200人以上の維持
（令和4年10月～令和5年9月の月平均1,120人）

(2) 事業の効果

- ・ 郊外へ移転した小千谷総合病院への交通手段確保及び基幹路線からの乗り継ぎ
- ・ 公共交通空白地域の改善
- ・ 自動車を運転できない高齢者や学生等の移動手手段確保
- ・ 公共施設や中心市街地から郊外大型店を結ぶことによる地域活性化

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（小千谷市） ・ 広報などによる路線バス利用促進（小千谷市） ・ 子ども向けや高校生に向けた公共交通利用の取組（小千谷市、事業者） （小千谷市地域公共交通計画 P16～22 参照）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
<p>表1を添付。</p>
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>小千谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数や収支について、地域公共交通協議会での評価を実施 ・ 住民ヒアリング（利用者との懇談会開催） 等
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
<p>※該当なし</p>
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
<p>※該当なし</p>
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
<p>※該当なし</p>
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
<p>表5を添付</p>
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>※該当なし</p>
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ

うとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
(
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 28 年 3 月 23 日 循環バス運行における大まかな計画について協議し合意を得る。
- ・平成 28 年 6 月 2 日 運行内容、費用負担、運行事業者、計画全体について協議し、平成 29 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・平成 29 年 8 月 17 日 平成 30 年度（H29. 10. 1～H30. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・平成 30 年 1 月 10 日 平成 29 年度事業評価について合意。
- ・平成 30 年 2 月 21 日 事業評価に基づき平成 30 年度計画の一部変更（H30. 4. 1～便数減及びダイヤ改正）について合意。
- ・平成 30 年 6 月 21 日 平成 31 年度（H30. 10. 1～R1. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・平成 30 年 12 月 25 日 平成 30 年度事業評価について合意。
- ・令和元年 6 月 14 日 令和 2 年度（R1. 10. 1～R2. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・令和 2 年 1 月 16 日 令和元年度事業評価について合意。
- ・令和 2 年 6 月 17 日 令和 3 年度（R2. 10. 1～R3. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意※書面決議
- ・令和 2 年 12 月 24 日 令和 2 年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価について合意。
- ・令和 3 年 3 月 16 日 令和 3 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意（書面決議）
- ・令和 3 年 6 月 28 日 令和 4 年度（R3. 10. 1～R4. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意※書面決議
- ・令和 3 年 12 月 21 日 令和 3 年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価、地域公共交通協議会の法定移行について合意。
- ・令和 4 年 4 月 13 日 小千谷市地域公共交通協議会規約、副会長、監査員の任命、令和 4 年度事業計画、令和 4 年度歳入歳出予算について合意。
- ・令和 4 年 6 月 28 日 小千谷市地域公共交通協議会規約の一部改正、令和 5 年度（R4. 10. 1～R5. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画、協議会財務規則、協議会事務局規程について合意※書面決議
- ・令和 4 年 12 月 15 日 令和 4 年度事業評価について合意※書面決議
- ・令和 5 年 6 月 29 日 令和 6 年度（R5. 10. 1～R6. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について同意
- ・令和 5 年 12 月 22 日 令和 5 年度事業評価について合意
- ・令和 6 年 5 月 25 日 令和 7 年度（R6. 10. 1～R7. 9. 30）地域内フィーダー系統確保維持計画について同意予定

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定にあたり、市民アンケートの実施及び計画案のパブリックコメントを実施した。
委員構成にも配慮し、利用者の声を代表する委員を委嘱し、議論に加わってもらっている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）小千谷市城内一丁目 13 番 20 号

（所 属）小千谷市にぎわい交流課

（氏 名）安達 桂祐

（電 話）0258-83-3512

（e-mail）kouryu@city.ojiya.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
小千谷市	越後交通株式会 社	(1) 循環バス(内回り)	小千谷 総合病 院	小千谷駅	小千谷 総合病 院	往17.7km 循環	365日	1,336回			路線定期運行	①	越後交通(株)が運行する補助対 象地域間幹線系統「長岡～十 日町線」本町中央バス停の他 15箇所で接続	③
		(2) 循環バス(外回り)	小千谷 総合病 院	小千谷駅	小千谷 総合病 院	往17.7km 循環	365日	1,336回			路線定期運行	①	越後交通(株)が運行する補助対 象地域間幹線系統「長岡～十 日町線」本町中央バス停の他 15箇所で接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

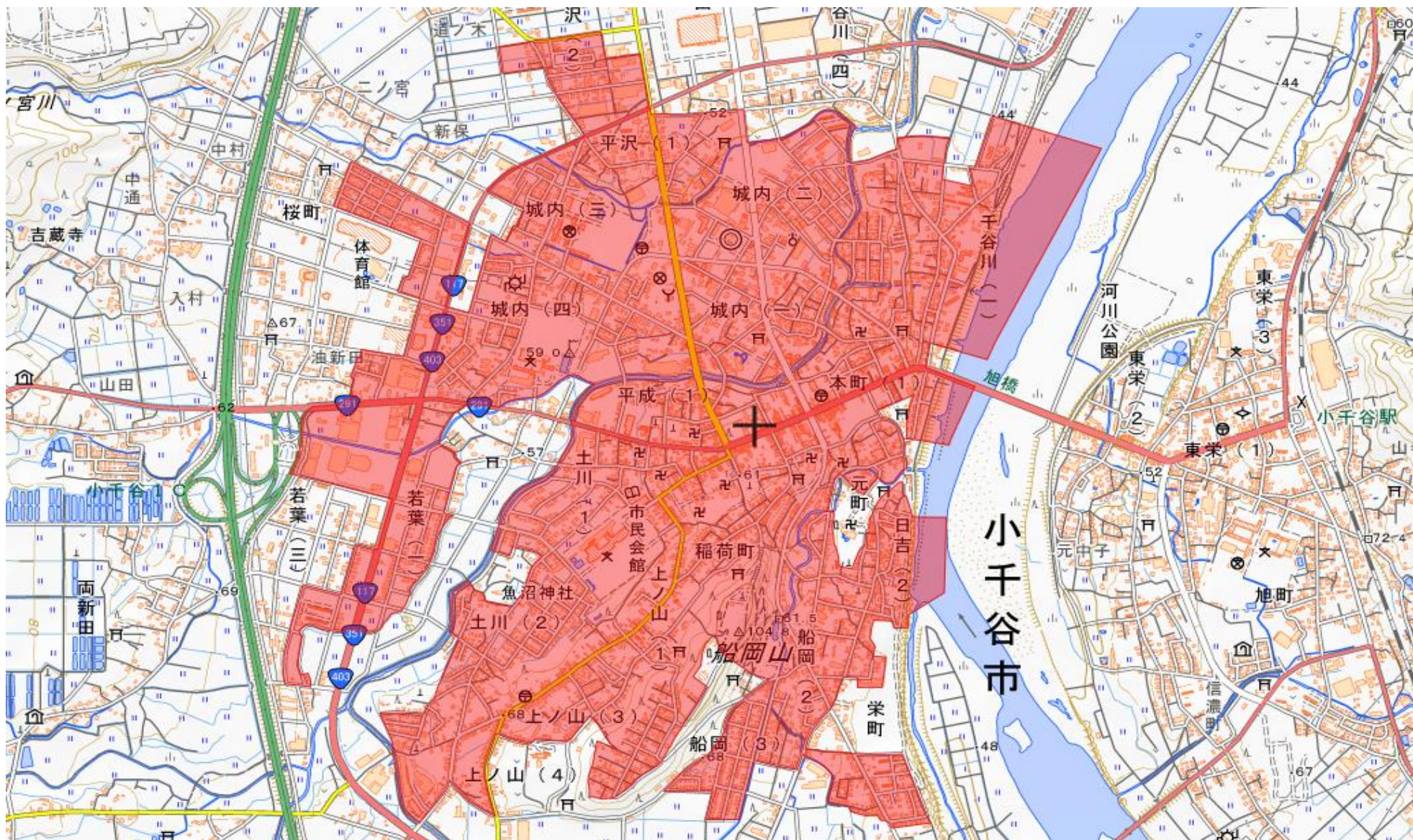
(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5-添付書類

小千谷市人口集中地区(DID)境界図

208 小千谷市 Ojiya-shi



小千谷市循環バス運行実績

運行期間：令和4年10月～令和5年9月

循環バス利用者数前年度比較

■利用者数 (人)

	月別利用者数		1便平均利用者数	
	R3~R4	R4~R5	R3~R4	R4~R5
R4.10	1,148	1,174	4.94	5.22
11	1,120	1,211	4.98	5.21
12	1,156	1,154	4.97	5.13
R5.1	1,116	1,151	4.80	4.95
2	1,144	1,240	5.26	5.33
3	1,389	1,132	5.97	5.03
4	1,121	1,000	4.98	4.30
5	1,040	1,110	4.47	4.93
6	1,172	1,152	5.21	4.95
7	1,126	1,024	4.84	4.40
8	1,074	1,106	4.62	5.26
9	1,141	984	5.07	4.23
計	13,747	13,436	5.01	4.91

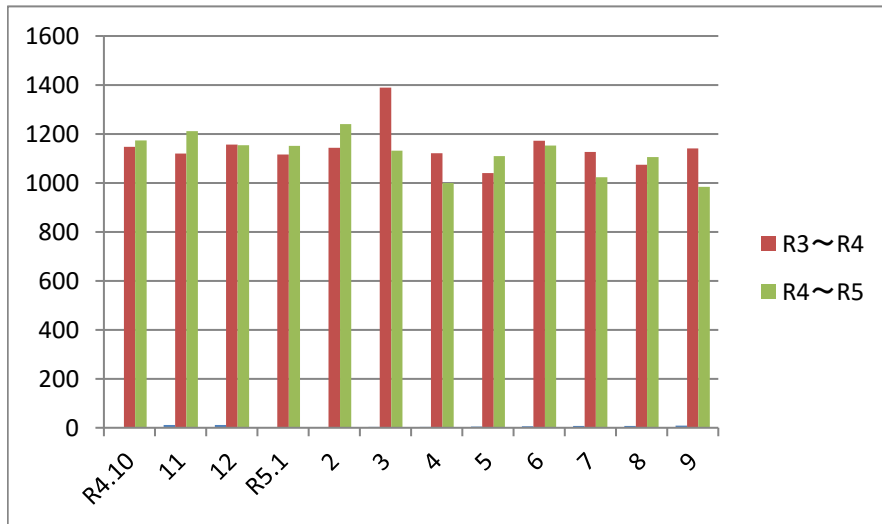
【運行便数】

4便×内外回り=8便/日

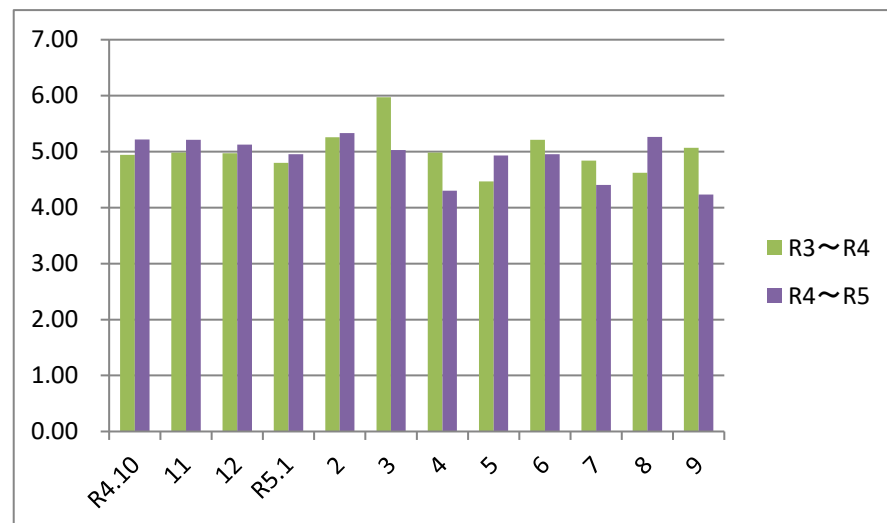
※土日祝、8/13~8/16、12/29~1/3は6便/E

(7.5便/日)

■月別利用者



■1便平均利用者



小千谷市循環バス運行時刻表

令和6年4月1日

循環線 (小千谷総合病院発着1周約50分)								
内回り(停留所数34)								
小千谷総合病院→イオン→城内2→市役所→城内4→西高→サンラック→総体→総体入口→若葉1→若葉2→若葉3→上村→西中→山本山高原入口→信濃町→元中子→市営住宅入口→木津→木津下町→津山→ちぢみの里→木津→市営住宅入口→小千谷車庫→小千谷駅前→小千谷駅角→東栄1→東栄2→本町東→本町中央→サンブラザ→城内2→イオン→小千谷総合病院								
小千谷総合病院発	市役所前発	サンラックおぢや発	若葉三丁目発	元中子発	ちぢみの里発	小千谷駅前発	本町中央発	小千谷総合病院着
8:30	8:33	8:38	8:43	8:51	9:01	9:07	9:11	9:20
10:30	10:33	10:38	10:43	10:51	11:01	11:07	11:11	11:20
14:30	14:33	14:38	14:43	14:51	15:01	15:07	15:11	15:20
☆ 17:00	17:03	17:08	17:13	17:21	17:31	17:37	17:41	17:50
外回り(停留所数33)								
小千谷総合病院→イオン→城内2→サンブラザ→本町中央→本町東→東栄2→小千谷駅角→小千谷駅前→小千谷車庫→市営住宅入口→木津→木津下町→津山→ちぢみの里→木津→市営住宅入口→元中子→信濃町→山本山高原入口→西中→上村→若葉3→若葉2→若葉1→総体入口→サンラック→総体→西高→城内4→市役所→城内2→イオン→小千谷総合病院								
小千谷総合病院発	本町中央発	小千谷駅前発	ちぢみの里発	元中子発	若葉三丁目発	サンラックおぢや発	市役所前発	小千谷総合病院着
☆ 7:30	7:34	7:38	7:49	7:54	8:02	8:07	8:12	8:20
9:30	9:34	9:38	9:49	9:54	10:02	10:07	10:12	10:20
12:00	12:04	12:08	12:19	12:24	12:32	12:37	12:42	12:50
16:00	16:04	16:08	16:19	16:24	16:32	16:37	16:42	16:50

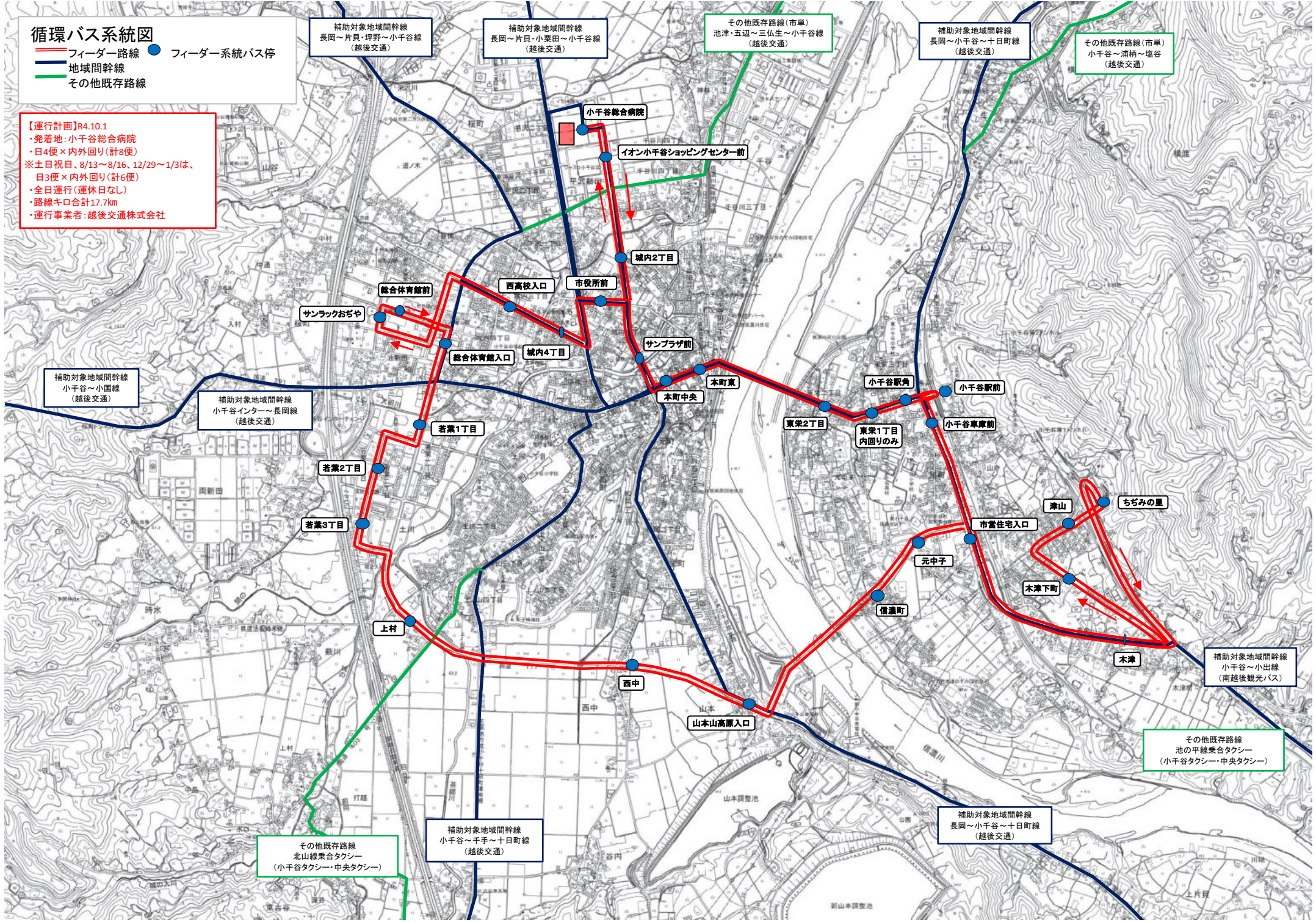
☆土日祝日及び8/13~16、12/29~1/3の間は運休

循環バス系統図

- フィーダー路線
- 地域間幹線
- その他既存路線
- フィーダー系統バス停

【運行計画】R4.10.1

- ・発着地: 小千谷総合病院
- ・日4便×内外回り(計8便)
- ※土日祝日、8/13~8/16、12/29~1/3は、日3便×内外回り(計6便)
- ・全日運行(運休日なし)
- ・路線キロ合計17.7km
- ・運行事業者: 越後交通株式会社

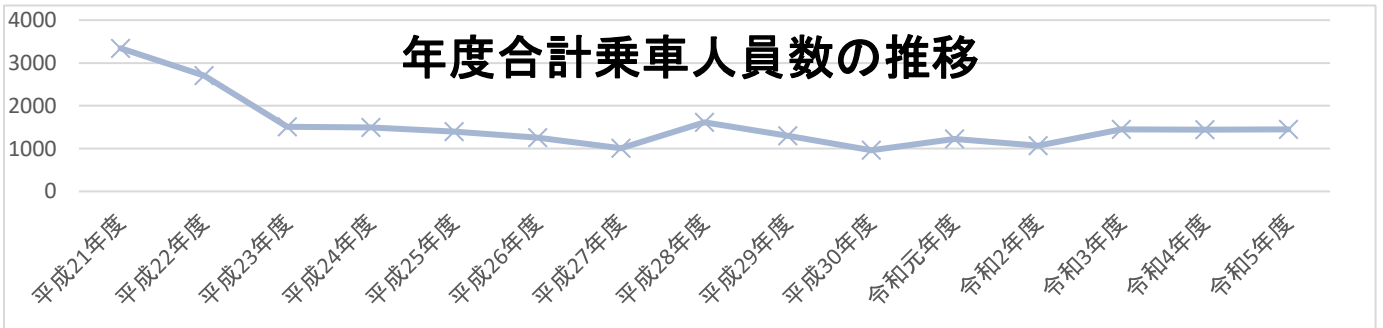


池の平線乗合タクシー運行実績

乗車人員の推移

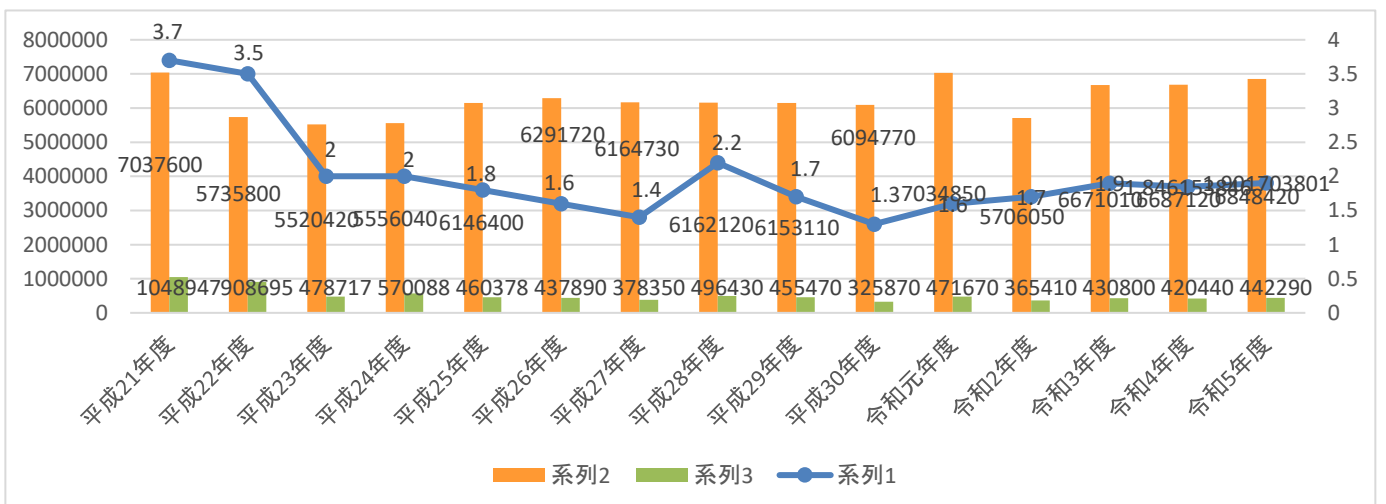
(単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度	368	257	298	342	257	280	334	256	243	216	228	264	3,343
平成22年度	293	196	246	288	222	266	259	204	204	163	182	183	2,706
平成23年度	160	120	155	140	105	128	136	142	127	89	110	96	1,508
平成24年度	129	126	162	138	114	120	146	121	128	89	109	114	1,496
平成25年度	102	140	113	111	103	92	125	134	126	110	102	141	1,399
平成26年度	126	103	89	135	99	114	119	105	90	102	86	85	1,253
平成27年度	102	83	105	104	52	71	94	85	79	60	78	97	1,010
平成28年度	119	141	192	129	82	142	138	120	133	121	146	154	1,617
平成29年度	128	119	157	86	91	93	115	119	97	86	113	95	1,299
平成30年度	105	105	93	90	74	63	86	68	81	49	83	65	962
令和元年度	111	105	94	103	92	110	144	112	125	100	65	65	1,226
令和2年度	68	73	73	68	62	73	70	75	119	125	129	137	1,072
令和3年度	119	126	132	102	90	99	104	121	147	124	138	149	1,451
令和4年度	103	139	99	130	110	106	111	106	146	129	139	122	1,440
令和5年度	120	117	137	149	112	114	109	136	138	114	101	104	1,451



乗車密度、運行経費等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乗車密度(人)	3.7	3.5	2.0	2.0	1.8	1.6	1.4	2.2	1.7	1.3	1.6	1.7	1.9	1.8	1.9
運行経費(円)	7,037,600	5,735,800	5,520,420	5,556,040	6,146,400	6,291,720	6,164,730	6,162,120	6,153,110	6,094,770	7,034,850	5,706,050	6,671,010	6,687,120	6,848,420
運賃収入(円)	1,048,947	908,695	478,717	570,088	460,378	437,890	378,350	496,430	455,470	325,870	471,670	365,410	430,800	420,440	442,290
市補助金(円)	5,988,653	4,827,105	5,041,703	4,985,952	5,686,022	5,853,830	5,786,380	5,665,690	5,697,640	5,768,900	6,563,180	5,340,640	6,240,210	6,266,680	6,406,130
収支率(%)	14.90%	15.84%	8.67%	10.26%	7.49%	6.96%	6.14%	8.06%	7.40%	5.35%	6.70%	6.40%	6.46%	6.29%	6.46%



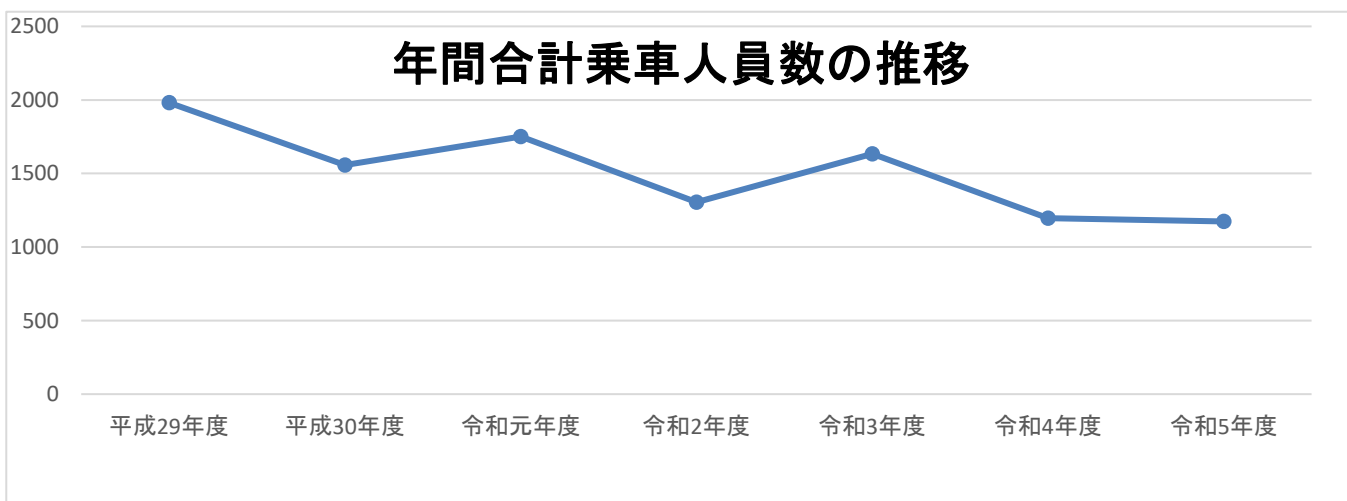
北山線乗合タクシー運行実績

乗車人員の推移

(単位:人)

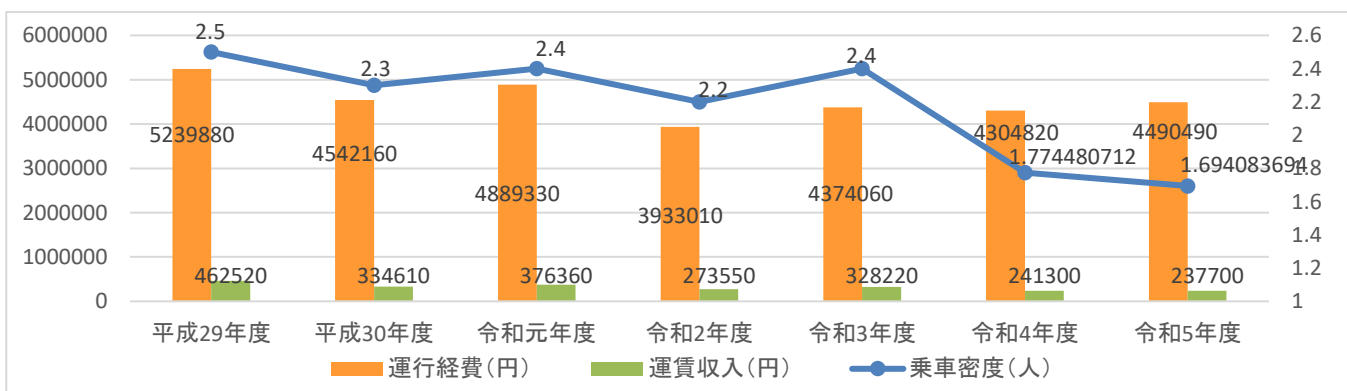
運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	171	160	230	171	188	155	188	173	170	129	111	135	1,981
平成30年度	115	129	137	131	146	142	150	147	123	100	116	121	1,557
令和元年度	153	175	167	178	144	161	175	137	144	117	103	96	1,750
令和2年度	85	59	130	116	94	114	123	104	126	109	105	141	1,306
令和3年度	180	159	197	178	111	117	124	129	116	110	83	129	1,633
令和4年度	106	107	138	108	112	122	99	92	84	64	80	84	1,196
令和5年度	78	89	83	89	99	97	96	83	117	114	108	121	1,174

年間合計乗車人員数の推移



乗車密度、運行経費等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乗車密度 (人)	2.5	2.3	2.4	2.2	2.4	1.8	1.7
運行経費 (円)	5,239,880	4,542,160	4,889,330	3,933,010	4,374,060	4,304,820	4,490,490
運賃収入 (円)	462,520	334,610	376,360	273,550	328,220	241,300	237,700
市補助金 (円)	4,777,360	4,207,550	4,512,970	3,659,460	4,045,840	4,063,520	4,252,790
収支率 (%)	8.83%	7.37%	7.70%	6.96%	7.50%	5.61%	5.29%

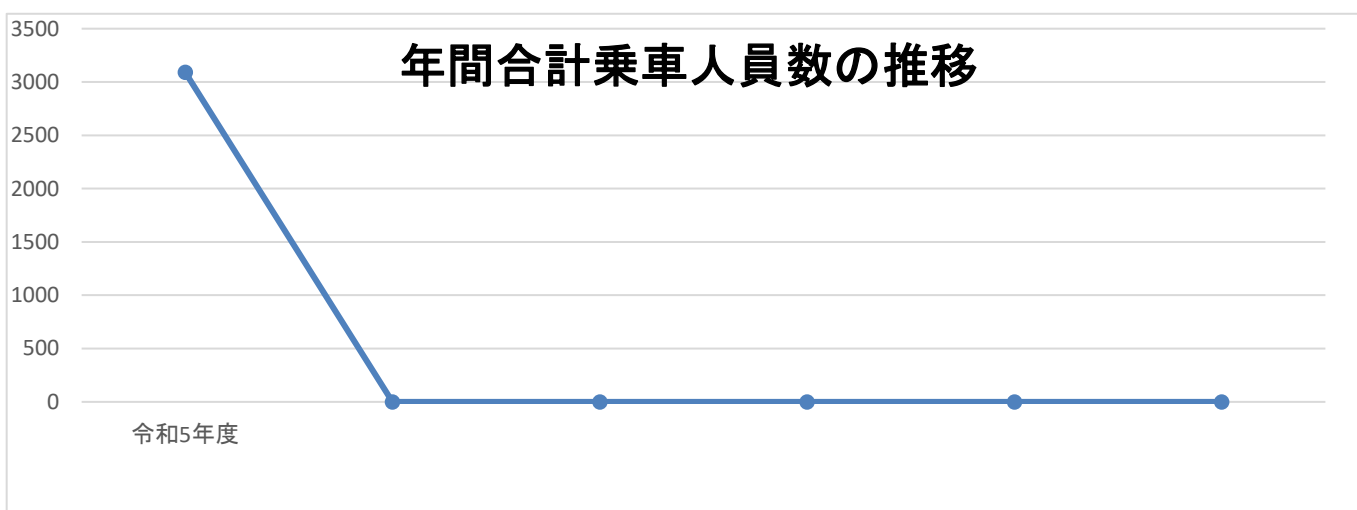


塩谷線乗合タクシー運行実績

乗車人員の推移

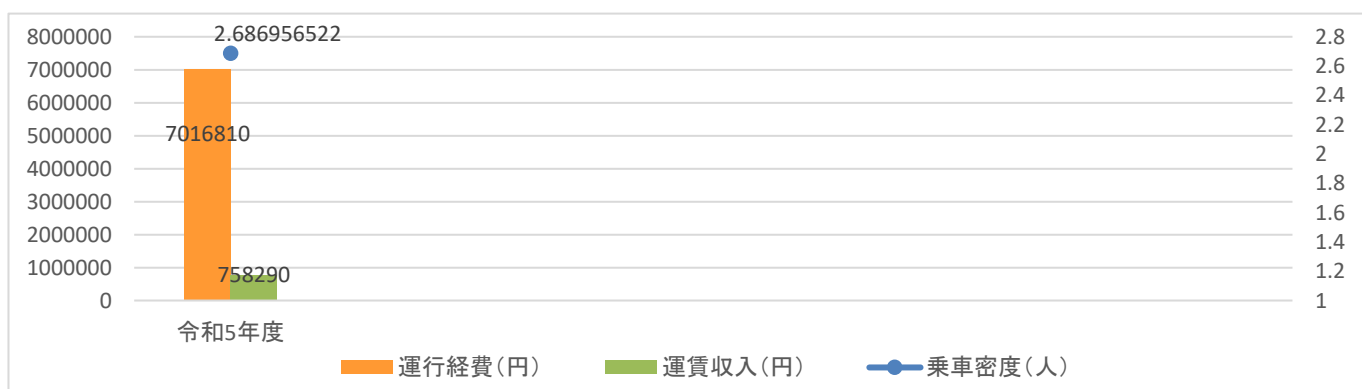
(単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	252	248	282	299	201	263	248	267	263	272	255	240	3,090
													0
													0
													0
													0
													0



乗車密度、運行経費等の推移

	令和5年度			
乗車密度 (人)	2.7			
運行経費 (円)	7,016,810			
運賃収入 (円)	758,290			
市補助金 (円)	6,258,520			
収支率 (%)	10.81%			



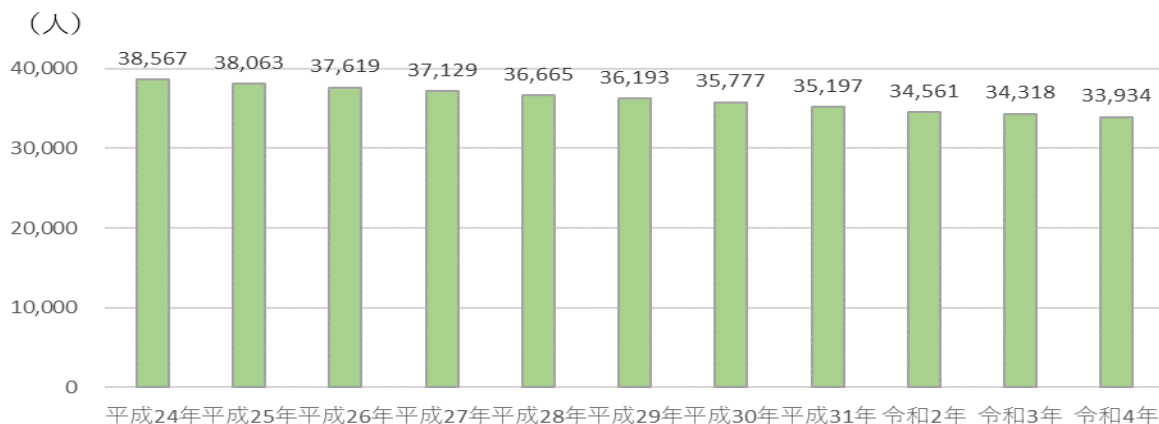
市街地を中心とした公共交通再編の検討開始について

人口減少、少子化、高齢化などにより、公共交通の利用者が減少しています。

時代に合わせた公共交通手段の見直しや、新たな技術により生まれた交通手段の検討を行い、より使いやすく、多くの人を運ぶ公共交通体系を作り、その実現に向けた検討を開始します。

1. 公共交通の現状

■人口 令和6年5月31日：32,863人



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

■路線バス利用者

越後交通小千谷営業所管内の路線バス運輸状況

単位：人

バス事業年度	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
乗降者数 (人)	465,152	483,309	465,959	387,710	341,433	380,847	378,370

計画平均乗車密度 ※路線を通して乗った人数を想定したもの

単位：人

路線 (R6 平日便数)	平成 29	令和 4	令和 5	令和 6
長岡ー小千谷ー十日町線 (10 往復)	7.2	5.8	4.6	3.7
長岡ー小千谷インター線 (4 往復)	5.1	3.7	3.5	4.3
長岡ー片貝 (小栗田)ー小千谷線 (10 往復)	6.3	5.3	4.3	4.1
長岡ー片貝 (坪野)ー小千谷線 (3.5 往復)	5.7	5.0	4.7	4.2
小千谷ー川西ー十日町線 (7.5 往復)	5.0	3.1	2.9	2.6
小千谷ー小国線 (3.5 往復)	5.1	4.4	3.2	2.2
小千谷ー川口ー小出線 (5 往復)	5.0	3.2	2.6	2.7

※平均乗車密度5人未満だと密度カット（国庫補助の減額）が行われる（運行事業者負担）。

■循環バス利用者（平日：内、外回り4便ずつ）

単位：人

年度（4～3月）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
乗降者数（人）	23,768	19,048	19,343	15,253	13,346	13,734	12,788
1便平均利用者数	5.46	6.97	7.05	5.57	4.88	5.03	4.67
平均乗車密度（外回り）			2.3	1.6	1.3	1.3	1.2
平均乗車密度（内回り）			1.0	0.8	0.6	0.8	0.8

※平均乗車密度が極端に低くバス車両での運行の必要性が低くなっている。

■乗合タクシー

池の平線（平日：2.5往復）

単位：人

年度（4～3月）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
乗降者数（人）	1,299	962	1,226	1,072	1,451	1,440	1,451
1便平均利用者数	1.7	1.3	1.6	1.7	1.9	1.8	1.9

北山線（平日：2.5往復）

単位：人

年度（4～3月）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
乗降者数（人）	1,981	1,557	1,750	1,306	1,633	1,196	1,174
1便平均利用者数	2.5	2.3	2.4	2.2	2.4	1.8	1.7

塩谷線（平日：3.5往復）

単位：人

年度（4～3月）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
乗降者数（人）							3,090
1便平均利用者数							2.7

※池の平線、北山線は、沿線住民の減少により利用者の減少が続いている。

■公共交通にかかる市負担額

単位：千円

年度（4～3月）	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
路線バス補助	10,736	13,741	16,559	11,691	12,772	15,502	18,552
循環バス補助	5,600	13,097	6,505	6,573	6,743	10,382	11,402
乗合タクシー補助	10,475	9,977	11,077	9,001	10,287	10,331	17,961
合計	26,811	36,815	34,141	27,265	29,802	36,215	47,915

※公共交通への負担額は国庫補助額にも左右されるが利用者減とは逆に、増加が続いている。

■令和4年度実施 公共交通に関するアンケートによるニーズ（抜粋）

○市民アンケート

問13 公共交通の利便性を高めつつ維持していくための取組について（複数回答）

免許返納者への移動支援・拡充 61.4%

路線バスのデマンド交通、乗合タクシー・コミュニティバスへの切り替え 31.0%

市内の公共交通共通乗車券 28.4%

商業施設との企画乗車券 23.9%

公共交通の使い方がわかるパンフレットの作成 23.5%

○高校生アンケート

問 11 公共交通の方向性

- 公共交通の充実・拡大を図るべき 50.0%
- 公共交通の維持・拡大を図るべき 39.2%
- 移動ニーズや費用対効果を考えてふさわしい形に縮小すべき 7.7%

問 13 公共交通の利便性を高めつつ維持していくための取組について（複数回答）

- 鉄道駅やバス停などの待合環境の整備 52.2%
- 公共交通の情報をまとめたホームページやアプリの作成 42.3%
- 公共交通の使い方がわかるパンフレットの作成 28.1%
- 市内の公共交通共通乗車券 20.4%
- 路線バスの利用の少ない便の廃止・減便な、運行本数の効率化 14.2%

■小千谷市地域公共交通計画の基本目標

基本目標 1

中心市街地と周辺地域の活性化に資する公共交通網の維持・構築（鉄道・バス路線の維持）

- 中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通網を維持し、どこに住んでいても移動可能な交通手段を維持・確保します。
- 市内外を結ぶ公共交通網を維持し、通勤、通学や観光客の利便性を維持・確保します。
- 高校生等の通学に便利な公共交通網を維持し、行きたい高校に通える交通手段を維持・確保します。

基本目標 2

誰もが使いやすく、持続可能な公共交通サービスの確保（交通事業者との連携・バリアフリー化）

- 乗務員の不足など、交通事業者の事情にも配慮しながら、公共交通の一層の利用促進や適正な交通手段の確保により持続可能な公共交通サービスの確保を目指します。
- 小千谷駅やバス停留所、近接する公共施設等のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、出かけやすいまちづくりを進めます。

基本目標 3

情報通信技術の活用による利用促進と新たな公共交通の検討（情報提供、新たな交通手段の検討）

- 公共交通に関する情報の Web での提供や、情報発信手段の多様化により、わかりやすく利用しやすい公共交通を目指します。
- AI を活用したデマンド交通など、新たな技術により、効率的な運行ができる公共交通サービスの提供に向けた検討、実証実験などに交通事業者と取り組みます。

2. これまでの代替交通の検討・実施状況

令和3年度

- ・持続可能な交通サービス共同研究（伊藤忠テクノソリューションズ、損保ジャパン）
※循環バスの代替交通検討を実施

令和4年度

- ・路線バス塩谷線の廃止意向に対する代替交通検討（視察、研修、会議等）

令和5年度

- ・乗合タクシー塩谷線の運行開始（4月～）
- ・小千谷市地域公共交通計画の策定（令和6～10年度）
- ・市街地での定額運賃タクシー（定期タクシー30）実証実験（11～3月）

3. 令和6年度に検討開始する事項

- ・日本版ライドシェア（道路運送法第78条第3号）への取組
県内では佐渡市で取組が先行しており、新潟市南区、新発田市でも開始予定
市内では小千谷タクシー(株)が空き車両を活用してライドシェアを開始する予定であり、県交通政策課と調整中
- ・モビリティ人材育成事業への協力
国土交通省の共創・MaaS実証プロジェクト「モビリティ人材育成事業」について、(株)博報堂、県交通政策課等と連携し、県内の公共交通関係職員の人材育成を行う舞台として、当市を活用して実証実験やワークショップ等を行う事業に参画
- ・AIデマンド交通の研究
循環バスの代替交通の検討として、各地で導入が進むAIデマンド交通を研究する。
県内他市の事例研究、視察等を実施し、小千谷市での導入に向けた検討を行う。
※三条市、柏崎市、妙高市等で導入、今年度、阿賀野市、魚沼市等が実証開始

4. AIデマンド交通のタイムスケジュール（案）

- ・令和6年度
他市事例の研究、視察を実施、タクシー・バス事業者との調整
導入に向けた必要な手続きについて、国・県と情報交換
- ・令和7年度
AIデマンド交通の実施に向けた実証実験開始
令和7年10月からの実証実験開始を目標に関係者との意見交換、制度設計

小千谷市公共交通マップ

【令和6年4月1日改正】

◎運行内容については変更される場合があります。
必要に応じて運行事業者等にご確認下さい。

※各バス路線の主要停留所時刻表ならびに、JR(上越線・飯山線)の列車の時刻表は、裏面をご覧ください。

市内の主な施設

- A 小千谷市役所
- B サンブラザ(小千谷市総合産業会館)
- C 小千谷総合病院
- D 市民の家 おちゃ〜る
- E 総合体育館
- F サンラックおぢや
- G JR信濃川発電所
- H 小千谷駅
- I 片貝総合センター
- J 市民会館
- K 勤労青少年ホーム
- L 道の駅 ちぢみの里
- M 健康・こどもプラザ「あすえ〜る」
- N ホントカ。

市内の主な観光施設

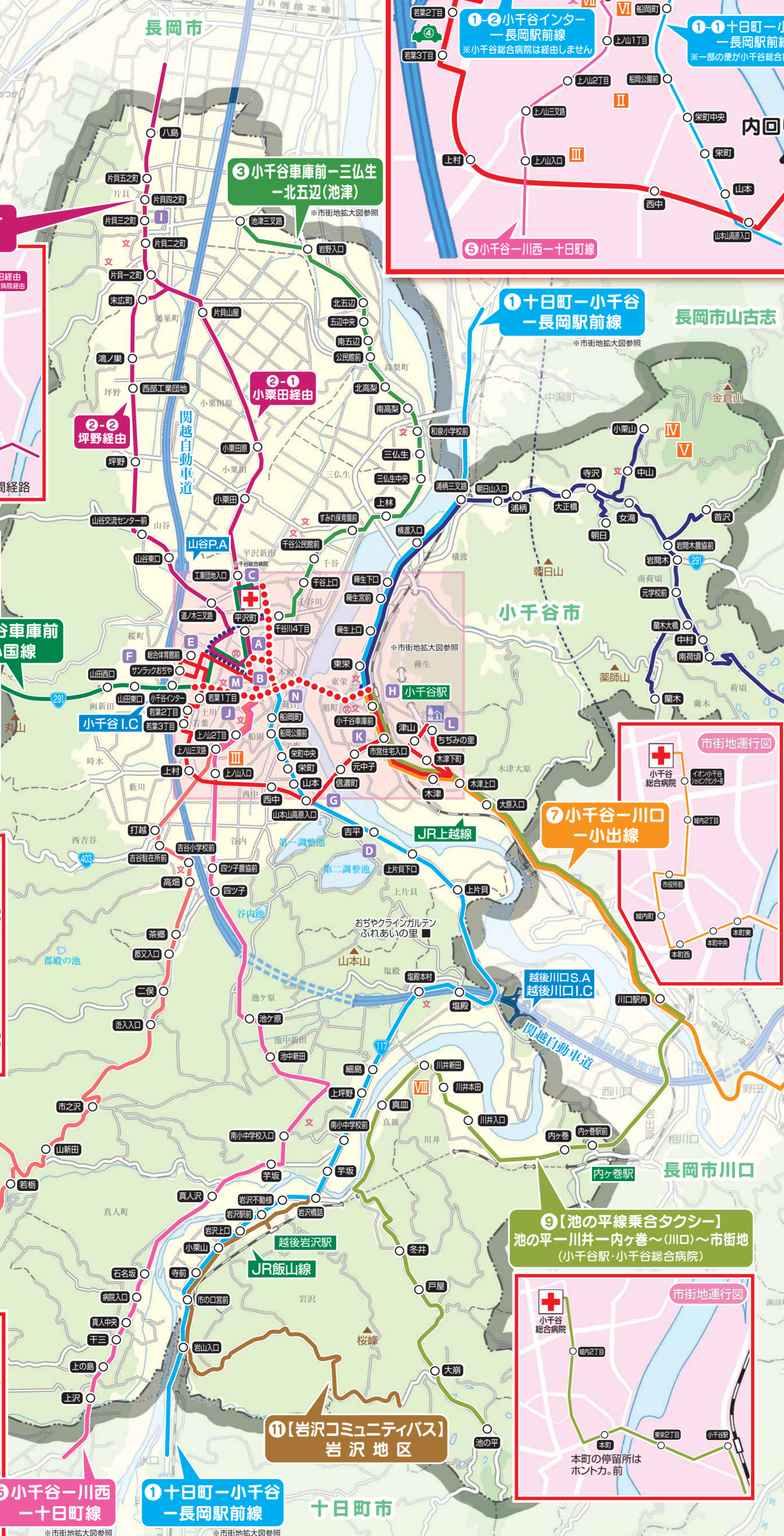
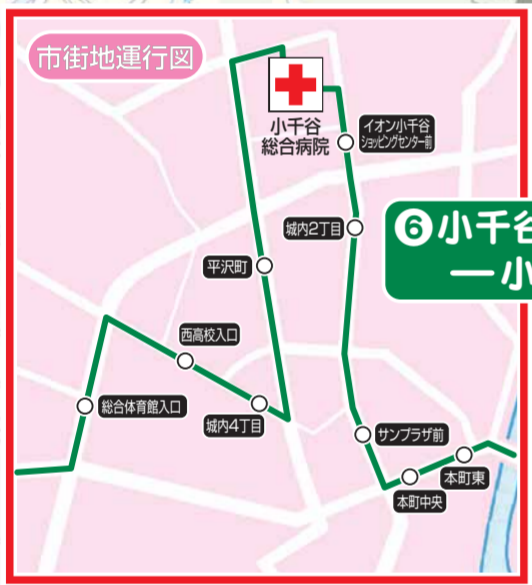
- I 錦鯉の里 おみやげ・お食事処 サンブラザ
- II 船岡公園西軍墓地
- III 楽集館・そなえ館
- IV 木喰上人作 三十三観音他二像
- V 小千谷闘牛場
- VI 慈眼寺(河井・岩村会見の間)
- VII 明石堂
- VIII 木造愛染明王坐像(妙高寺)

凡例 文……市内小中学校 ㊦……市内高等学校



市内タクシー乗り場

- ① 小千谷駅
- ② 小千谷総合病院
- ③ イオン小千谷店
- ④ 小林整形外科
- ⑤ 平成 [中央タクシー事業所]
- ⑥ 本町 [小千谷タクシー: 商工会議所]
- ⑦ 本町 [小千谷タクシー: 旧スクランブル交差点]
- ⑧ 本町 [中央タクシーのりば]
- ⑨ 城内 [小千谷タクシー事業所]



路線バス 接近情報

ながおが

バス

長岡バス

長岡駅前発着路線①・②は、バスの現在位置や運行状況がリアルタイムで見ることが出来ます。

①	十日町 - 小千谷 (一部 小千谷総合病院経由) - 長岡駅前線 小千谷インター
②	小千谷車庫前 - (小栗田・坪野) - 片貝 - 長岡駅前線
③	小千谷車庫前 - 三仏生 - 北五辺(池津)
④	循環線(内回り・外回り)
⑤	小千谷 - 川西 - 十日町線
⑥	小千谷車庫前 - (小千谷総合病院経由) - 総合体育館入口 - 小国線
⑦	小千谷(小千谷総合病院) - 川口 - 小出線
⑧	【塩谷線乗合タクシー】 塩谷 - 岩間木 - 浦柄 - 市街地
⑨	【池の平線乗合タクシー】 池の平 - 川井 - 内ヶ巻 ~ (川口) ~ 市街地
⑩	【北山線乗合タクシー】 北山 - 若橋 - 吉谷 ~ 市街地
⑪	【岩沢コミュニティバス】 岩沢地区

●お問い合わせ 小千谷市にぎわい交流課 ☎0258-83-3512

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
 運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

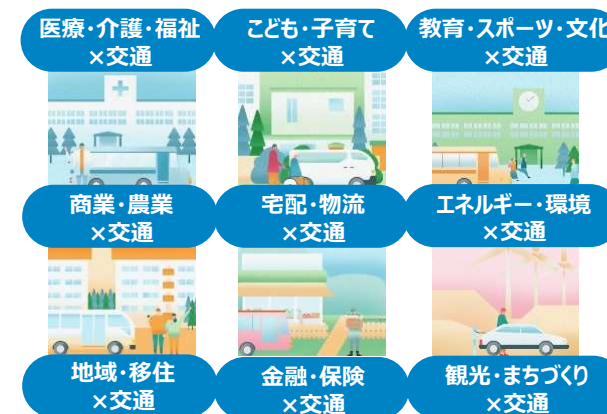
交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)*によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 **交通事業者等を含む**複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける見込みの事業を重点的に支援します
 ※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は <u>2 / 3</u>	補助率 <u>2 / 3</u>	補助率 <u>1 / 2</u>

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のR・デザインを推進するため、交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを進めるスキルを活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・民間事業者等
 【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費
 【補助率・上限額】 定額（上限3千万円）

上記1及び2の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

募集期間 (2次公募) 令和6年5月27日～6月12日16:00
 ※1次公募は2月27日～4月5日に実施

問合せ先 事務局(パシフィックコンサルタンツ株式会社)
 各地方運輸局交通政策部交通企画課等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索